

法改正・新制度解説

2017年はこう変わります！

昨年は、女性活躍促進法にはじまり、マイナンバーやストレスチェックなど人事労務現場において対応を迫られる案件がたくさんありました。さて、今年はどうなるのでしょうか？ 少子高齢化、長時間労働や同一賃金同一労働など、様々な労務課題に対する政策決定がなされており、今年も企業の対応が迫られています。そんな2017年の人事労務対応についてみなさんと一緒に考えていきます。

【MAIN CONTENTS】

- 1月 65歳以上の労働者も雇用保険に加入
育児介護休業法の改正による社内体制整備は
- 4月 有期雇用労働者の契約更新上の注意点
雇用保険料の変更に伴う給与計算
- 8月 10年加入で年金がもらえる！
- 9月 いよいよ厚生年金保険料が法定上限に到達する
- さらに、H28年補正予算により雇用関連助成金が拡充されます。
業務改善助成金、65歳超雇用推進助成金など

講師



猶木 貴彦
社会保険労務士法人
MRパートナーズ
社会保険労務士



久嶋 卓
社会保険労務士法人
MRパートナーズ
社会保険労務士

セミナー開催詳細

開催日時：2017年1月24日（火） 16：00～17：30

場所：MRパートナーズ セミナールーム

住所：東京都武蔵野市吉祥寺南町1-11-11

費用：3,000円/人（顧問先企業様は1名まで無料）

定員：10名限定（先着順）

※ 参加希望の方は、以下にご記入の上、FAX（0422-40-6065）にてお申込み下さい。

ホームページ（<http://www.rousei.com>）からもお申込みいただけます。



（JR中央線吉祥寺駅 南口徒歩3分）

貴社名	
受講者お名前	(ご役職：)
電話番号	
E-mail	